

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和5年度第1回環境審議会				
事 務 局	環境部長・荒井 広幸、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・長谷川 澄雄				
開催年月日	令和5年6月22日（木）				
開催時間	10時00分から12時00分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	田中 充	百田 真史	※水川 薫子	鹿浜 あきら	土屋 のりこ
	横田 ゆう	石毛かずあき	中村 徳光	小泉 俊夫	※佐藤 強士
	※茂木 福美	※中村 重男	※植村 公彦	田島 のぞみ	工藤 信
欠 席 者					
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和5年度第1回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長の加藤でございます。会議に先立ち、事務局からお知らせがございます。今回も昨年同様、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。ご発言の際は、ゆっくりはつきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また議事録につきましては、出席委員名および発言者、発言内容を掲載し公開することを報告させていただきます。

それでは田中会長、よろしくをお願いいたします。

(田中充 会長)

皆さんおはようございます

私も会場に出席するのは大変久しぶりでございまして、おそらく新型コロナ問題の影響で2年半ぶりかなと思います。改めてこの間は、新型コロナ問題でこうしたコミュニケーションの機会が非常に脆弱になったということについて、大変影響が大きかったと思います。

他方で、脱炭素社会あるいは地球温暖化問題については、世界的にもまた国内の取組みもかなり前に進んでおります。

後ほど区の方から脱炭素ロードマップについての報告があると思いますけれども、引き続き足立区の環境政策についてご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局、本日の出席委員の確認をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。オンラインでご出席の方が5名、会場が10名で委員の定数が15名になります。全員が出席ということでございます。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。

全員出席ということで今日は忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。委員定数15名で出席者は15名ですので、本審議会は成立しております。

続きまして次第の2、委嘱状の交付でございます。それでは事務局からご紹介をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

区議会推薦の委員の皆様につきましては、6月の任期満了に伴い、新たに推薦をいただきましたため、改めて委員への委嘱をさせていただいております。委嘱状は机前にご用意させていただいております。また、今回、4名の区議会推薦委員のうち1名に異動がございました。併せて団体推薦の委員も1名交代があり、今回の審議会からご出席いただいております。今回新たにご出席いただいている2名の委員につきましても委嘱状を机前にご用意させていただいておりますので、ご紹介をもって交付に替えさせていただきます。

まず、区議会推薦委員の横田ゆう委員です。

(横田ゆう 委員)

はい。よろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、足立区工業会連合会推薦の委員の中村徳光委員です。

(中村徳光 委員)

よろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

区議会推薦の横田委員、それから工業会連合会推薦の中村委員ですね。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

続きまして次第の3番、議事録署名人の指名がございます。本日会場にお越しにいたっている委員の中から、土屋委員と横田委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

次に、本日の審議会の公開非公開に関するのですが、足立区審議会等の設置及び運営に関する指針において、個人情報に関すること、公にすることが不適当なものを除いて、審議会は原則公開するものと定められております。また審議会において、公にするべきでないと思われれる情報等があれば、審議会の決定により非公開とすることができます。

本日の審議内容については、基本的には公開で支障がないかと思ひます。もしこの件について何かご意見ございましたらお伺ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

特にご意見もないようですので、本日の審議会は公開とさせていただきますと思ひます。

本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

傍証希望者が1名おります。

(田中充 会長)

会議は公開ということでございますので、傍聴希望の方に入室いただきます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ただ今準備を進めます。少々お待ちください。

(田中充 会長)

分かりました。それでは、配付資料の確認を事務局からお願いしてよろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局から配布資料の確認をさせていただきます。事前に皆様にお送りいたしました資料は、本日の次第、裏面に委員名簿が記載されております。続きまして、令和5年度第1回足立区環境審議会資料でございます。

次に、本日の進め方ですが、ご意見やご質問がございましたら、オンライン参加の方は挙手ボタンまたは画面に向かってわかるように挙手をお願いいたします。

会場の委員の方は挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている方を会長にお伝えいたしますので、会長の指名によりお一人ずつご意見、ご質問等願ひします。その後、委員からのご意見ご質問が揃ったところで会長の進行で、事務局の方からお答えさせていただきます。進め方については以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

オンラインと会場の併用ということになりますので、ご発言の際には少しゆっくりめで大きな声で願ひできればと思ひます。

また、ご発言は基本的にまず会場の方から指名させていただきます、それからオンラインの方で挙手されている委員、という順番で願ひしたいと思ひます。

それでは、本題に入ります。報告事項になります。件数が多いので、案件は2件まとめてご報告をいただいた後、質疑を行うという形で進めてまいります。

まず報告事項の1と2について、事務局に説明をお願いし、その後質疑を受けたいと思ひます。それでは事務局より説明をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長の加藤でございます。報告事項1をご覧ください。脱炭素ロードマップの完成についてのご報告でございます。この環境審議会で諮問し、ご審議いただきました脱炭素ロードマップにつきましては、パブリックコメントの実施を経て、いただいた意見をもとに完成しましたことを、まずご報告させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

環境審議会の諮問でございますが、令和4年の9月9日から令和5年の2月22日までとなっております。諮問の内容といたしましては、第三次足立区環境基本計画改定版に定めた二酸化炭素削減目標を達成するための具体策と工程を示すロードマップの策定に関する検討とご審議をお願いした次第でございます。

項番の2がパブリックコメントの実施の期間でございますが、令和5年3月14日から4月13日まで。受付件数は全部で10件いただいております。個人が1人で1件、団体が1団体で9件、合計10件のパブリックコメントをいただきました。

項番の3でございますが、脱炭素ロードマップは完成いたしました。これから区民の方に知っていただくということが非常に大事かと思っております。今後は公共施設への設置や区イベントでの配布により、しっかり周知を進めていきたい、また9月の完成を目途にPR冊子も作っていきたくと考えているところでございます。

2ページから6ページまでが、パブリックコメントでいただいた具体的な意見の概要と区の考え方をまとめているものです。こちらの方は後でお目を通して

いただければと考えております。報告事項1は以上でございます。

続きまして7ページ、報告事項2の区内の二酸化炭素排出量の算定結果についてのご報告をさせていただきます。こちらはオール東京62市区町村共同事業として、都内の自治体について二酸化炭素排出量の測定結果を出しているものです。今回、2020年度の実績が公表されましたので、ご報告をさせていただきます。足立区におきましては、2020年度、令和2年度の排出量が203万トンということでございます。2019年度比11.7%の減。我々にとって大切な基準年度2013年度というものがございます。そこから46%以上の削減を目指していくという目標を立てております。それと比べますと約20%減っているというところでございます。

下の足立区排出量の推移というグラフを見ていただきたいのですが、画面の方では赤い線で示した138.1万トン、これが2030年度までに削減をしていきたい目標ということでございます。長期的なトレンドとしては右肩下がりになっているのですが、年によっては若干増えたり減ったりしているのを見ていただけるかと思っております。これらは、暖冬であったり厳冬であったり猛暑であったりという気候の影響でもエネルギーの使用量が変わってくるため、CO₂の排出量もそれに伴って変わってくるためでございます。

続きまして8ページをお願いいたします。項番の2ですが、CO₂排出量に係る足立区の特徴を見ていただきたく、23区の順位表にしてあります。まず、区民1人当たりのCO₂排出量です。この表は少ない方からの順番です。少ない方から

数えて8位で排出量は2.9トンとなっております。逆に総排出量で見ると、多い方から数えて7位と。やはり人口が多いというところで足立区は総排出量が多いけれども、1人あたりのCO₂排出量で見ると少ない方に入っています。ある意味これは特徴かなというふうに感じております。

続いて9ページをお願いいたします。2020年度の部門別のCO₂排出量でございます。これも足立区の特徴がでているかと思えます。家庭部門のCO₂排出量が全体の41%と最も多いという点で、足立区が住宅地であるという側面が強く出ているという特徴が見て取れるかなと思っております。

続きまして項番の4です。足立区のCO₂排出量の部門別の推移です。ご覧いただくと、2020年度の排出量の23区順位というのがあります。こちらに1位と書いてあるのが自動車の部門です。これは足立区民の方が特に自動車を利用してCO₂を出しているという訳ではなく、色々な要素があります。例えば道路の総延長、高速道路の有無。特に足立区には環七という走行量が多く渋滞も多い道路が通っているという特徴があり、そういう点で排出量が多くなっているという側面が強い部分ではあります。ただ、自動車のCO₂排出量を削減していくというのは大切な取組みであると受け取っていただければと考えております。

続きまして、10ページをお願いいたします。項番の5はエネルギー使用量の推移です。これは足立区と特別区のグラフです。トレンドとしては似た傾向を辿っていると取れます。

項番の6が、燃料別エネルギー使用量

のグラフです。電気、ガス、石油など単位が違うエネルギー源の使用量をテラジュールという熱量単位で揃え、それぞれの使用量を出したものです。このグラフを見ていただくと、電力の使用量が非常に多いというところではあります。続いて都市ガス、ガソリンとなっております。

そのため、今後も電力の脱炭素化は非常に大切であることが見ていただけるかと考えております。

11ページは、それぞれの部門でどの燃料でエネルギーを使っているかというものです。こちらも見えていただくと、やはり電力が各部門で突出しているかなと考えております。CO₂の2020年度の排出傾向については以上です。

報告事項1、2については以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。報告事項1が脱炭素ロードマップの完成ということで、この間パブリックコメントを行ったという報告がございました。それから報告事項2では足立区の二酸化炭素排出量の状況、実態、どのようになっているかということの分析結果でございます。

まず報告事項1について、何かご質問あるいはご意見がありあましたら、どうぞお願いいたします。

まず、会場の方でどなたかいらっしゃいますでしょうか。鹿浜委員、どうぞ。

(鹿浜昭 委員)

特に質問ということではないのですが、今後の予定として、4ページの水素ステーションのことです。全国で今163ヶ所設置しているということで、ガソリンスタンドの倍以上の費用がかかってしまうため、なかなか設置が進まないとい伺

っています。南千住が多分閉鎖されたかと思うのですが、東京ガスさんでしたでしょうか。それで足立区の今後の予定として、業者とするとエネオスさんとか岩谷産業さんとかがやっておられるかと思うんですが、その辺に働きかけながら、足立区での設置ということを考えているのかどうか。教えていただければと思います。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。他のご質問ありましたら併せてお伺いしたあと、事務局からお答えをいただきたいと思います。田島委員、どうぞお願いいたします。

(田島のぞみ 委員)

田島と申します。今年度もよろしくお願ひいたします。2点質問がございます。まず、6ページの足立区再エネ100電力導入サポートプラン協力金についてです。昨年度から始まった事業と思いますが、昨年度の実績と今年度の今月までの実績を、もし分かれば教えていただきたいです。2点目は、7ページの項番1の足立区の2020年度のCO₂排出量が2013年度比より20.6%削減されたというデータがある中で、環境課としては削減の要因は何であると考えていらっしゃるか。教えていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

(田中充 会長)

はい。田島委員の今の2点目は報告事項2の方に関係しているので、また後ほど事務局より回答いただきます。他に会場の方はよろしかったでしょうか。オンラインの方の委員ではどなたか挙手されておりますでしょうか。

いらっしゃいませんので、それでは鹿

浜委員からの水素ステーションのお尋ね、それから田島委員からのサポートプランの実績についてのお尋ねと、それぞれ事務局からお願いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事務局でございます。まず鹿浜委員の水素ステーションでございます。南千住の水素ステーションは確かに使い勝手の部分で、事前予約が必要であるとかそういう課題があるというのは私どもも認識をしております。ご発言にあった、これから閉まるということは私どもも情報を持っていないので、しっかり調べさせていただきます。続いて水素ステーションの設置の働きかけというところでございます。おっしゃるとおり、岩谷産業さんやエネオスさんが、岩谷さんと組んで水素ステーションを都内に設置をしているというのは認識をしております。一度エネオスさんとお話をさせていただき、水素ステーションを単体で置くのは現状厳しいところはあるというお話は聞いております。今、規制緩和の中で、いわゆるエネルギーステーションとして、ガソリン等と含めて一緒に置けないかというのを国の方で検討しており、そうすると足立区は大きいガソリンスタンドもありますので、設置の可能性が出てくるのかなというお話もいただいているところで

す。田島委員のご質問ですが、再エネ電力の協力金の実績につきましては、昨年度が238件ございました。本年度の実績は、現在までで11件です。

報告事項2のご質問も続けてご説明してよろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい。引き続きお願いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

報告事項2におきまして、主な要因は何かというところですが、まずは電力の脱炭素と省エネの部分が進んできているというところが大きいです。ただ2020年度というのは、コロナ禍真っ只中でして、削減率としては若干鈍化しました。やはり巣ごもりやオンラインでの勤務が増え、若干この部分が鈍化してきているというのが実態です。長期的な特異な年という形になりますので、2021年度、2022年度、今年度と、この後の実績の推移を見ていくことが非常に大切であると考えております。以上でございます。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。報告事項2の方にも入りましたので、報告事項2について、ご質問等ございましたらお願いいたします。もし言い忘れた方でも全体に渡ってまた後ほど戻って参りますので、気がついた範囲でご発言をいただければと思います。

まず、会議室の方でいかがでしょうか。ないようですので、オンラインの方の委員はいかがでしょう。どなかたか挙手されている委員はいらっしゃいますか。今のところいらっしゃいませんね。

それでは、先ほどの田島委員から、2013年度から20.6%減っているということでご質問いただきました。それについてはエネルギー消費量もこの間でかなり減っています。10ページの項番5でしょうか、2013年度からのエネルギー消費量は、特別区とそれから足立区におかれても、いずれも急減しています。それだけ減っていますので、こういった節電意識の普及あるいは省エネ家電や省エネ機器の普及、こういうことが社会全体

に浸透してきているということは考えられます。

それでは、よろしければ先に進んで、お気づきの点がありましたら、ご報告の後ご質問をお願いしたいと思います。続きまして、報告事項3と4を併せてご説明いただいた後、一括してご審議をお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局でございます。報告事項3、令和5年度第一回環境基金審査会の審査結果について報告をさせていただきます。項番1の(2)のとおり、ファーストステップ助成で3件ご応募いただき、3件とも採択されています。

3月27日午後2時から審査会を開催させていただきました。9名中7名のご出席をいただき、会議としては適切に成立しています。具体的にどんなものが採択されたかというのが、13ページの項番の3です。全てファーストステップ助成です。

まず1件目が青井第一自治会、こちらは環境に非常に前向きな自治会さんでいらっしゃいまして、講師を招いて自治会で環境に係る勉強会を実施したり、ごみの適正排出の意識向上を図るための勉強会をやりたいということです。あとは森林環境教育です。専門家と繋がりがあるということで、それに取り組んでいきたいということと、企業内の見学も実施したいということで交付額20万円という形になっております。

2件目のNPO法人花畑養蜂ボランティアさんというところでは、こちらのボランティアさんは、複数年に渡って養蜂できる場所を探していらっしゃったとい

う団体です。おそらく2年目か3年目でやっと場所が見つかったということで、実は場所は花畑ではないのですが、蜂を育てて、蜂の生態などのワークショップをやっていきたいということです。20万円の交付決定をさせていただきました。

3件目が帝京科学大学の動物介在教育活動研究部というところです。大学のサークル活動の一環で専門講師を招いて勉強会をしたり、蚕や養蜂をテーマにしたワークショップをやったりしていきたいというものでございました。

この3件全て交付決定させていただいたのですが、下の米印のところに書いてありますように、最後の帝京科学大学さんにつきましては、交付決定後に学内で調整した結果、交付決定した内容で活動するのは難しいということになり、残念ながら取り下げとなっております。そのため、交付決定は実質2件という形になるかと思えます。

項番の4、環境基金の課題でございます。令和4年度に一時的に36件と大きく増加しております。これは商店街さんでまとめて申請いただいたという要因が大きいのですが、例年ベースで見ると、7件、2件、今回3件と低調な状況だということが課題と考えております。我々としましても周知を強化していくのと、助成以外の事業で基金が何か使えないかということも検討していきたいと思っております。

また、項番の5でございます。6月15日まで令和5年度第二期の募集を行い、7月26日に審査会を実施予定となっております。以上が報告事項3となります。

続きまして、報告事項4でございます。これは区が実施するイベントの環境配慮および舎人千本桜まつりの出店における新たな試みについてのご報告です。

今回、4月1日、2日に舎人公園で行いました、舎人の千本桜まつりに環境部の方も出展させていただきました。せっかく環境部で出店するので、何かチャレンジしてみようと、プラスチックを徹底的に使わないことでイベントができるかに挑戦してみました。

やってみた結果、課題が見えてきました。やはりプラスチックを全部抜くというのはかなり厳しいなというのは思いました。当日のイベントでも、プラスチック類で使ったのは唯一、ブルーシートだけです。具体的に何をやったかということ、項番2(2)の実施内容です。まず代替素材を使うこととし、例えばパネルを展示するときはプラスチックでコートするんですが、それをやめてコルクボードを使用してみました。来ていただいた方はお分かりいただけたかもしれませんが、名札を紙と麻ひもで作成してみました。風が強いと名札の用途を成さず、これは大きな課題だと思いました。備品も可能な限りプラスチック類を使用しないこととしました。パウチを使っている物、フィルム等で梱包させているものが多くあるので、これらも持っていく時に全部外しました。さらにノベルティに関しても、プラスチック未使用のものを使うこととし、木製のカード立てやマグネット、清掃車のペーパークラフトをお配りしました。あとはプラスチック製ではない生ゴミ用の水切りの袋、缶バッジ、ポスターコンクール用のボックスティッシュをお配りしました。

続いて15ページです。項番2で、皆さんの脱炭素の取り組みということで、自分で取り組んでいることのところに、緑色のシールを貼っていただきました。たくさん貼っていただいて、最後の方は溢れてしまったほど貼っていただいております。ブースに来場していただいた方がだいたい2,100名ぐらいで、シールは6,261枚貼っていただきました。その結果を別紙の2で整理をさせていただきます。見ていただくと、省エネに関して取り組んでいらっしゃる方が多いということが分かります。マイバッグを持参するという項目はシールがとても多く、882枚ということで、その意識を持っていただいているんだなと思います。逆に、エネルギーを賢く使い、気候変動に備えるというところで、やはり電気自動車の買い替えなどは数が少ないです。投資も必要になりますので、こういうところの働きかけというのは大切かと思っております。その下の、電気契約を見直して再生可能エネルギー由来の電力に切り替える、というところも、我々としてもしっかりとPRしていく必要があると思っております。

総じては、やはり自分たちにできることは最大限いろいろ取り組んでいただいているなと感じました。あとはZEHにするとか電気自動車を使うとか、こういうところは我々の方でも一定の補助というのが必要になってくるかと考えているところがございます。今後のイベントもただやるだけではなくて、区民の方に何か伝えられることはないかということ意識しながらしっかり進めていきたいなと思います。実施結果の報告でございます。以上でございます。

(井越昭久 環境政策課計画推進係長)

すみません、補足させていただきますもいいでしょうか。19ページの別紙2です。こちらは数字が各項目で4つあり、最後に合計という形で右側に入っています。こちらの4つの数字の意味が分かりにくいということで事前に委員の方からご質問をいただきましたので説明をさせていただきます。舎人公園の千本桜まつりが4月の1日と2日の2日間実施されましたが、先ほど課長の説明にあったように、たくさん貼っていただいたので午前と午後でパネルの張り替えをしました。そのため、左側から4月1日の午前、4月1日の午後、4月2日の午前、4月2日の午後ということで、それぞれの数字を集計して、その合計が一番右側ということになっております。表示をしなかったため分かりにくかったのですが、そういった形になっております。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項3、報告事項4ということで2点ご報告いただきました。報告事項3は環境基金の助成結果の報告で、それから報告事項4は4月の桜まつりにおけるイベントでの、来場者の環境意識について、あるいは、環境部で取り組みについて、脱プラスチックを図ったことの実態などということでした。

それでは、両方あわせて、まず会場の方から質問などありましたら伺いたしたいと思います。土屋委員、お願いします。

(土屋のりこ 委員)

報告4のイベントで脱プラを図るということなんですが、3つ質問です。

1つは、16ページの今後の課題と今後の対応で庁内各課に発信をして啓発をしていくとありますが、今後、そういった取り組みについて庁内の他の部局からの反応等があるかどうかというのがひとつ。

課題のアの②で、啓発の内容によってはプラスチック製品の使用が必要となるとありますが、例えばどういった啓発の場合に、そういったプラじゃないといけないということが発生するのかというのが2つ目。

3つ目ですが、こういった区のイベントで使い捨てるプラを削減するってすごく大切なことだと思います。そういったプラを削減して出店をするということがどこまでできるのか、ということをお願いしていくという方向性で今後もぜひ頑張りたいと思いますが、いろいろイベントも復活してくる中で今度7月には足立の花火もあるんですよ。そういったところでゴミの問題にもつながりますが、使い捨てるプラスチック容器みたいなものが、翌朝散乱しているといったことが指摘されたりします。そんな中で、以前もお話したことがあるかもしれませんが、京都の祇園祭ではあれだけの何十万人という人出がある中で、リユース食器を使っています。使い捨てるプラスチック食器を使わずに、21万食分をリユース食器で賄っているということで、60トン出ていたごみが34トンにまで削減できたというごみ削減という効果もあります。使い捨てるプラスチックを削減するということが実施されているんですが、屋台文化を環境配慮型に変えていく、区民にライフスタイルの変化も図っていくということのきっかけとして

も、足立区はしょうぶまつりとかいろいろなイベントもありますので、そういった中で業者さんも巻き込んで、使い捨てプラスチック食器等を使わずリユース食器に変えていくというところにも、いよいよ踏み込んではどうかと思うんですけれども、その3点いかがでしょうか。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。このイベントにおける脱プラスチックの取り組みについて、ご質問とご意見を伺ったと思います。他の委員いかがでしょうか。田島委員、どうぞ。

(田島のぞみ 委員)

報告事項3の環境基金の件で、良い事業だと思いますが、申請が少ない主な原因は何だと考えられていますか。周知が足りないのか、それとも申請がすごく煩雑で難しいことが要因なのか、どういうふうにお考えなのかをお伺いしたいです。土屋委員と重複しますが、16ページのイの今後の対応の2番目に、今回の取り組みや使用したノベルティについて庁内各課に情報発信しイベント実施における環境配慮を啓発していくとあります。コロナが5類に変更になり、より多くのイベントが開催されることが予想されますが、区が主催するイベントに関しては、環境課が管理してプラスチック使用の削減に主導していかれるのかということもお伺いしたいと思いました。よろしくお願ひします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。環境基金の関係で1件、それからイベントの脱プラスチックの取り組みについてのお尋ねです。他の委員でいかがでしょうか。

会議室の方はよろしいですか。

はい。それではひとまずここで区切ります。この後オンラインの委員にお尋ねいたします。それでは事務局回答お願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。土屋委員からご質問3点です。まず、先ほどのイベントにおけるプラの削減の庁内発信でございますが、今回イベントの運営に関して、久しぶりということもあり、イベント開催前に庁内各課に配慮事項のお願いをいたしました。それが17ページです。先ほど土屋委員がおっしゃっていただいたことほぼそのままなのですが、プラに関してはリユース食器とか、使い捨てのプラスチックを原則使用しないようにしてほしいということです。ただ、これはあくまでもお願いベースというのが実態でございます。

反応としては、良いことだねという好意的な反応でした。しょうぶまつりでも、できることは、ということで、観光交流協会がこれを出店者に啓発したりはしていました。ただ、一気にこれが進んでいるかということ、行っていただいた委員の皆様には感じるところがいろいろあるかなというふうに思っております。

花火大会に関しましても、環境配慮についてのお願い、これ実は自転車等の話と環境配慮の話を同時をお願いしているところですが、庁内にはこういう形で今後も引き続き発信はしていきたいと考えています。私たちが取り組んでみて難しかったのが、水に対する防御にはやはりプラスチックは強いですね。千本桜まつりは雨が降らなくてよかったです。ほとんどのパネルが全部紙のむき出しなので、雨が降った時の対応をどうするかという課題を感じました。それをど

うやって解決していくかというのは、これから我々の方でもトライアンドエラーを繰り返しながらチャレンジしてみたいな、と思ったところです。

先ほどの委員お話ですと、祇園祭でリユース食器を使用することで、ごみ量が60トンから30トンぐらいに半減したということで、これは勉強したいなということ、我々もリユース食器の貸し出し事業というのをやらせていただいております。その中で、町内会のイベント等であれば、そちらの方を貸し出しして回収して、洗浄等は委託でしていくという形にしております。リユース食器を広げたいというのは、委員がおっしゃっているのと私も同じ気持ちです。ただ、始めたのが令和2年からで、始めた途端にコロナ禍ということで、実は貸し出しの実績はまだ一件もございません。今年度はぜひ、この実績をつけていきたいなと思っております。本当にリユース食器というのは定着してくればかなりのゴミの削減効果が見込まれますので、ぜひ我々も頑張っていきたいところでございます。

展示においては、我々行政だけじゃなく、展示する業者さんや物を販売する屋台の業者さんにもお願いしていくというのも、これは環境部だけではできないので関係課と協力しながらPRしていきたいと思っております。

田島委員から質問のあった、イベントを再開してからのプラの削減というところですが、確かにイベントの再開でゴミが増えてくるというのは少し残念ではあります。これは庁内各課に情報発信をして、展示をする皆さんにご理解いただくということと、リユース食器の事業に関

してもPRしていったって、一気にというのは難しいと思いますが、1件でも2件でも協力していただければ、そこにサポートをしっかりやっていきたいなと思っております。

環境基金の申請が少ない件でございますが、私たちも非常にここは悩んでいるところです。まず知っていただきたいというところで、もちろん広報など大きい媒体を使うことも大切ですが、例えば学校に直接行って、こういうものがあります、と個別にPRしていくのも大切かなと思っております。あとは業界団体、これは別に学校や町会だけではなくても、一般助成で上限一千万が出る大きな助成になりますので、そういう業界団体にも個別にマメにPRしていくというのは非常に大切かと思っています。一般助成に関してはプレゼンを事前にやっていただくなど、大きいお金が動くので申請の簡素化は難しいところはありますが、利用しやすくするというのは私達も気持ちと同じと考えております。すみません、長くなりましたが以上でございます。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。

ご質問など追加があればどうぞお願いします。

(工藤信 委員)

一点だけ、リユース食器の件ですが、たしか土屋委員からリユース食器をぜひ使ってほしいということで、地元の町会か何かのイベントの時に、リユース食器を使って貸し出しをしたことありました。その後、課長が言ったとおり、コロナになってしまって、なかなかイベントができないので進んでないというのがあります。ただ、今回も環境部の方から、

なるべく使い捨てのプラスチックは使用しないでほしいという啓発を行っています。私は観光交流協会の会長もやっていますので、なるべく、そういった使い捨ての物は使わないようにとは思いますが、すぐに全部をリユース食器には切り替えられない。それはできないので、徐々にという形でやっていきたいと思っております。

それと、ペットボトルも自販機で売るのはどうかというお話が出ていますが、足立区役所内の自販機で販売しているペットボトルは、ペットボトルからペットボトルにしているので、使い捨てではありません。ですから自販機にもこれはペットボトルに再生されますという表示をするなど、使い捨てをしていないんですよという啓発も重要ですので、そういったこともやっていきたいなと思ってます。以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。補足のご説明でした。ご発言いただいた委員の方で何か追加でございますか。土屋委員、どうぞ。

(土屋のりこ 委員)

すみません。一言そうですね、産業環境委員会で委員をしていたころ、リユース食器の問題も取り上げました。私も地域のイベントで実際に使ってみたりしましたが、やっぱり最初は面倒くさい、手間だな、と思ってしまふんですね。それで実際どの様にされているのかということで、京都の祇園祭の後祭に実際に行ってみました。どういう利用の仕方でされているのか、どういう運営形態でされているのかということで視察に行きました。ちょうど今6月で来月7月に京

都の祇園祭の本番のお祭りを迎えていく頃になります。可能であれば区の方からも現地視察に行かれてはどうかと思います。21万食のリユース食器や運営形態であったり、いろんな方がボランティア参加されていたりして、うまく運営をされています。一番大きなお祭りの中でそういった環境配慮がどうされているのかということ、捨てられたり持ち帰られたりという廃棄コストよりは、環境負荷の影響を小さくできている実態が、ちょうど1か月後の7月は現場を見られます。そういった視察も行いながら、足立区にどう落とし込んでいけるのかなということ、スパイラルアップできたらいいんじゃないかなという意見です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。積極的にぜひというご発言でした。会場の委員の方で追加でご発言ありましたでしょうか。オンラインの方はいかがですか。水川委員、どうぞご発言をお願いいたします。

(水川薫子 委員)

はい。水川です。2点ございまして、1点目がこちらの環境基金審査会の件ですが、一般助成の方がファーストステップ助成より額が多い分敷居も高いということのようですけれど、2019年からの申請や採択件数の内訳として、一般助成の方は申請や採択の実績はどれくらいあったのでしょうか。

件数の図が出されていますが、こちらに積み上げといった形で、一般助成とファーストステップ助成がわかるような図だといったということがひとつです。

2点目ですけれども、イベントでの環境配慮、とても良い取り組みだなと思っ

て聞いていましたが、この代替素材のところで、フィルム等梱包されたものは事前に外すという、配布した先でゴミが散乱してしまうことを防ぐという効果ですけど、発注の時点で梱包不用ですかそういうことを言えるのであれば、そういう要求を注文時にするというのも、区の方でやっていくといいのかなと思いました。こちらコメントになります。以上になります。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。それぞれに1点ずつですね、環境基金とそれからイベントでの環境配慮ということでもいただきました。他にオンラインの方の委員でいかがでしょうか、よろしいですか。はい。それでは今の件、事務局からよろしいでしょうか。

(井越昭久 環境政策課計画推進係長)

はい、事務局です。環境基金の一般助成の方の過去の申請と採択についてですが、この中でいいますと令和元年度、2019年度が一般助成の申請が3件ございましたが、採択されませんでした。令和2年度は4件申請があって3件採択されているという状況になっております。令和4年度、2022年度は件数が多いですが、このうち一般助成が5件申請をされましてうち4件が採択されております。その2022年度の採択のうち、この一般助成の上限額が一千万円なんですけれども、この一千万円満額で助成が決定した案件というのが1件ございました。表記の仕方が分かりにくくて大変申し訳ありませんでした。以上になります。

(水川薫子 委員)

はい。ありがとうございます。過去にこれだけ実績があったということ、2023

年度が今のところまだ出てないということですね。理解しました。ありがとうございます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事務局でございます。おっしゃるとおり、そもそも梱包を断ることが大事だと思っています。実は今回使ったものは過去に発注した在庫品や他課からもらったものを使っていたのでそういう形をとらせていただきました。おっしゃるとおり、発注のときから環境配慮していくというのは非常に大切だと私どもも考えております。

(田中充 会長)

それではよろしいでしょうか。もし言い漏らした委員がいらっしゃいましたら、どうぞご発言をお願いしたいと思います。はい、手が挙がっています。植村委員どうぞ。

(植村公彦 委員)

はい。ありがとうございます。既にお話が出ていたら恐縮ですが、先ほどあった、例えば町内会の祭りなど今年再開しているところが非常に多いのではないかと思います。私の町内会でも実は再開されるようでして、そこでいろいろな食べ物が振る舞われたりする機会があるようです。規模は小さいですが、こういうものについても先ほど、レンタルでご支援があるという話も伺ったように思います。そこをもう少しどのように啓蒙されて、どのようなご支援があるのか伺いたいと思います。今後、こういうところについて、例えばそれを努力したところに何か特典があるといった形の支援もあるかなどを知りたいんですが、いかがでしょうか。

(田中充 会長)

はい、わかりました。他に追加でご質問の委員いらっしゃいますか。オンラインの方の委員もよろしいでしょうか。会場の委員で何か追加でございますか。はい。よろしければ、植村委員からですね、お祭り等でのレンタルの仕組みであるとかそれに対する支援についての質問でした。いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ありがとうございます。植村委員のご質問のリユース食器の事業ですが、こちらの方は区としては予算をとっております。まず事前にご相談いただければと思います。イベントにお皿を必要な枚数の貸し出しをして、最後は事業者が指定された場所に持って行って、終わったらそれを回収するという事業でございます。その町内会さん等の負担はございません。その様にできるよう、今予算をとっておりますので、ご興味あればぜひごみ減量推進課にお問い合わせください。地域のちから推進部の方にもこのリユース事業を周知して、町会さん、地域のちから推進部も通してPRしていければなと思います。ご興味持っていただいております。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございました。それでは、次の報告事項に移らせていただいて、全体の言い洩らした点がありましたら伺います。それでは報告事項5番と6番をまた合わせて説明をいただいて、その後質疑等お願いいたします。それではよろしいでしょうか。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。事務局の清掃事務所長の長谷川でございます。よろしく願いいたします。まず報告事項5番でございます。令

和6年4月、プラスチック分別回収および燃やすごみ収集回数変更の実施におけるモデル地区の決定についてでございます。こちらはプラスチック分別回収および燃やすごみ収集回数変更の円滑な実施を目指しまして、来年4月より以下のモデル地区において実施をさせていただきたいと考えております。なお、モデル実施の期間につきましては2年間を予定しています。令和7年度には回収作業に係る課題の洗い出しや研修を行い、令和8年4月から予定しております全区展開に向けて必要な対策を検討させていただきたいと考えおります。

項番1は、モデル地区の対象地域および世帯数、人口についてですけれども、モデル地区は荒川から南側の、千住地域と小台、宮城、新田地域でございます。世帯数が約5万6200世帯、区全体の15.4%です。人口も10万4900人、やはり区全体の15.2%です。集積所の数は約3,800ヶ所で区全体の13.0%です。そうした地図を書かせていただいております。めくっていただき、21ページです。モデル地区の選定理由はまず、こちらの方は荒川で隔てられているため回収や収集形態の他エリアと隣接することなく、混乱等が発生しないということでございます。2番目としましては、この地域には戸建てや大型の集合住宅、商店街等が混在するため、収集の方法や車両の運用などについて網羅的に検証ができるということでございます。3番目としましては千住常東地区で実施しております食品トレー改修事業、プラスチックの分別回収事業と統合できるということでございます。4番目としましては全区展開の際に、回収収集曜日や時間帯の変更が

ない、ということでございます。

モデル地区における回収、収集曜日についてですが、以下のとおり曜日パターンが変更となります。現在燃やすごみを週3回収集しておりますが、その内の1回はプラスチックにさせていただきたいというふうに考えております。現在、例えば月水金、火木土で燃やすごみを収集させていただいておりますが、それを変更後は、燃やすごみは月木、火金、水とさせていただいて、その間にプラスチックの収集を入れさせていただければと考えております。おめくりいただきまして22ページでございます。

項番3でございます。プラスチックの分別回収量および事業経費等についてです。モデル地区における個別回収量目標値ですが、令和6年度は回収率を15%の目標値とし、回収見込み量は年間486トンで考えております。令和7年度は25%の目標値とし、回収量は810トンと考えております。事業経費および都補助金の見込額ですが、モデル地区の実施期間は、プラスチック分別回収事業経費が全区実施した場合に比べて少ないため、都の補助金も少なくなります。円滑な導入を図っていくためにはモデル地域による先行実施をさせていただきたいと考えております。都補助金については、令和6年度が6,000万余です。令和7年度が5,500万余で考えております。次に23ページです。参考に令和6年度から全区で分別回収した想定での都補助金でございますので、後ほどお目通し願えればと思っております。

4の周知方法等でございますけれども、プラスチック分別回収を実施する意義や効果、分別対象となるプラスチック

の品目や排出方法、燃やすごみは収集が週2回になることに伴う生ごみの取り扱い方法等、区民の疑問や不安を解消するよう丁寧にご説明させていただきたいと考えております。令和5年5月以降に、モデル地区内の町会・自治会のほか、今後は拠点会場で説明会を開催させていただければと考えております。

項番5番でございますけれども、町会・自治会への説明会実施と住民の反応についてですが、5月より町会自治会連合会からご説明させていただきました。今後、拠点会場の説明会を順次予定させていただいております。今まで町会・自治会、地区の町会自治会長連合会に説明させていただいたときには、分別するプラスチックはどの程度きれいにすればいいのか、というご質問や、説明会に参加できない住民の周知方法は、というご質問いただきました。①につきましては、これは簡単に洗う程度で問題なく回収できるという考えでございます。燃やすゴミ同様、袋に入れて集積所に出していただければというご説明をさせていただきました。説明会に参加できない住民への周知方法につきましては、今後作成するチラシの配布や回覧板、提示版を活用し、周知を行わせていただきます。また、その地域において、住民説明会も開催させていただければと考えております。報告事項5については以上でございます。

続きまして報告事項6番でございます。事業者変更に伴う新たな粗大ごみ受付センターの運営開始および新サービスの提供についてです。区では、粗大ゴミの収集と直接持ち込みの二つの方法で排出することができますが、申し込み先の粗

大ごみ受付センターの委託先事業者が変更になりました。事業者変更に伴う新サービスの提供等につきまして報告させていただきたいと存じます。

まず項番1でございます。受付センターの運営は、令和5年3月20日から開始させていただきました。項番2の委託事業者でございますけど、株式会社NTTネクシアという会社でございます。項番3には粗大ごみ受付センターの申し込み先について記載させていただいております。項番4で粗大ごみシステム導入に伴う新たな機能でございますが、今までに加えて粗大ごみチャットボットの質疑応答ができるようになりました。また、SMS送信システムで自動音声応答アナウンスにおいて、携帯電話の方にはWEB受付のURLをSMSで送信することを案内しWEB受付に誘導させていただいております。また区公式LINEと連携をさせていただいたところがございます。項番5番で粗大ごみ直接持込の方の見直しでございますけれども、直接持込日の時間帯別の予約枠を設定させていただきました。特に午前中は、順番待ちの自家用車の交通渋滞が発生するため、時間帯での予約枠を設定させていただいております。(2)の粗大ごみ直接持込数の変更でございますが、現在は年度内2回までです。これを現在事業者と調整しており、持込総数の引き上げについて検討しているところがございます。周知方法は、粗大ごみ受付センターの電話番号変更についてはチラシを全戸配付したり、広報やアプリ等で周知させていただいております。以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項の

5番と6番、ごみ収集関係ですね。特に5番についてはプラスチック分別回収のモデル地区をスタートしたいということでございます。また区民の生活の関わりも大きい事業かと思えます。それでは、この2つの報告事項についてご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。はい、石毛委員お願いいたします。

(石毛かずあき 委員)

これまでも説明会等を行ってきたという報告を項番5の方で伺いました。それ以外に、今後も拠点の説明会等をお持ちになるということですが、まず一点は、町会・自治会の未加入者の方々に対しても、どのような形で説明会をもっていくのかがひとつ。

もうひとつは、説明会をこれからももっていくんですが、こちらからの一方的な協力を求めるだけではなく、例えばそうした機会に、普段から思ってたしやるごみの収集に関するお悩み事とかご相談事とか、そうしたご要望を聞いていただいて対処していただくこと、これが二つ目ですね。

三つ目は、足立区のごみ出しアプリもあります。あれもよくできていると思いますが、どちらかと言うと、こちらから調べていくものですね、探していくもの。それよりは、やはり昨日の代表質問の中でも出ていたと思いますが、香川県三豊市でごみの分別についての問い合わせに関して、チャットGPTを使った実証実験を今年の6月から始めています。こうした先行事例を行っているような自治体と何か連携をとりながら、いいものがあれば組み込んでいただいて、モデル事業ですけれども、地域と都って全然違ってきますから、そうした意味でも

こうした分別ごみがモデルとしてもやりやすいと。そして環境も作っていただければなというふうに思うので、その点よろしくお願いいたします。以上です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。石毛委員から3点の、プラスチックごみの説明会であるとかゴミ出しの仕方についてですね、あるいはアプリの活用などについてのご意見ございました。他の委員はいかがでしょうか。鹿浜委員どうぞ。

(鹿浜昭 委員)

このモデル地区のお話は、私も予特の方で話をさせていただきましたが、2年間というのは、私もここまでのスパンを想定はしていませんでした。この2年間というのは何かの基準があつてのお考えかと思いますが、文京区の方では5ヶ月のモデル実施で済んでいるということでございます。実質令和8年4月から全区展開を予定しているということになると、正直なところ、23区の中でもちょっと遅いのかな、遅れているのかなと思うのですが、他区との状況を鑑みて、この2年間というのを考えられたのかどうか、教えていただきたい。やはり都の補助金の件も含まれているのかなと思いますが、23ページでモデル実施と補助金の見込額の方も書かれていて、私は23区で統一した補助金が東京都から出るという認識を持っていましたが、これは自治体ごとに出るのかどうかというのを教えていただければありがたいです。

(田中充 会長)

ありがとうございます。モデル地区事業についてのお尋ねでした。本事業期間の設定の考え方、また補助金関係ですね。他にいかがでしょうか。はい、それ

では田島委員をお願いします。

(田島のぞみ 委員)

22 ページの 3 番目のプラスチック分別回収量および事業経費等の確保についての回収率の目標値が、令和 6 年度が 15%、令和 7 年度が 25% となっておりますが、これはプラと燃やすごみが一緒に捨てられることを考えられてこの数値なのか、やっぱり周知が 100% できると考えていないからということでしょうか。

(田中充 会長)

プラスチック分別回収の目標値の考え方についてのお尋ねということだと思います。

それから、オンラインの委員からも手が挙がってます。それではオンラインの茂木委員よろしいですか。

(茂木福美 委員)

プラスチック分別回収の実施に対しての周知の方法、こちらで今わかりました。令和 5 年 5 月と令和 6 年の 2 月から周知をされるということですが、これはモデル地域でないところにも、その旨がわかるのでしょうか。ただモデル地域の方たちだけが、プラスチックの分別回収をやるっていうのがわかっているのでしょうか。モデル地域でない私たちもそういうことを知っていないと、区全部で行うときには、実際に自分たちが参加するわけですから、そういった面を少し教えていただきたいと思いました。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。周知の対象ですね、対象地区だけで行うのかその他の地域にも展開されるのかということのお尋ねでした。それではここでもよろしいでしょうか。今 4 人の委員からご

質問ご意見いただきましたので、事務局よろしいですか。長谷川さんお願いいたします。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい、それでは私の方からお答えさせていただきます。まず、町会・自治会に未加入の方々につきましては、先ほどお話をさせていただきましたが、各拠点において、後で住民説明会を数回開かせていただく予定で、そちらの方で丁寧な説明をさせていただければと考えてございます。それから説明会においては、ごみのお悩み事とか、いろいろあると存じますので、そちらの方についても十分対応させていただければと考えてございます。

次に、アプリの関係でございますけれども、先進自治体事例で、先ほど香川県三豊市のお話をいただきました。そういうところをこれからしっかり勉強させていただき、ごみ出しアプリの改善に向けても検討させていただければと考えております。

次に、モデル地区をなぜ 2 年間にしたのかということ、文京区では 5 ヶ月でございましたが、一番大きな違いは足立区が現在、可燃ごみを週 3 回収しているところでございます。文京区は可燃ごみを週 2 回、現在回収していると思います。可燃ごみ収集の回数も変わってきますので、その辺もしっかり周知をさせていければということで、2 年間の期間を設けたと理解しています。都の補助金でございますけれども、こちらにつきましては、環境政策課長からご説明いたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境政策課長でございます。都の補助

金について、こちらでご報告させていただいてるのは、プラの分別収集を始めるにあたりコストが上がる部分があるので、まず一定程度の補助金を各区に出します、というところの歳入の見込み額を記載させていただいております。

鹿浜委員のおっしゃるとおり、特別区の一部事務組合の方に入っている補助金というのもございます。これはいわゆる施設の維持更新に関する補助金が大いところではございます。ここのところは私も詳しい年は忘れましたが、何年度までにプラの分別をしないと、その補助金を出しません、というのがあります。それは1団体につき全部ということなので、特別区の場合は一部事務組合を作っていますので、23区中1区でもプラの分別をしないと補助金は全部出しません、という形で東京都から言われているというのは私どもも承知をしております。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

それからよろしいでしょうか。プラスチックの分別の回収率の目標値が15%、25%というところではございますが、まだまだ汚れている物が出さたりすることがあると認識をしておりますので、100%までいかないということで目標を掲げさせていただいたところでございます。プラスチックの周知方法でございますが、モデル地域以外の方々につきましても、今後、順次広報等を活用させていただきまして、情報の提供させていただければというふうに考えております。

(荒井広幸 環境部長)

環境部長です。若干補足をさせていただきたいと思っております。まず町会未加入者

への説明ですが、集積所単位で細かく直接の説明をしていくのは、所長の方から説明を申し上げたとおり、そこに出られない方もいらっしゃると思いますので、ゴミの出し方を説明するチラシを全戸配布ということで、必ずお一人お一人というか一世帯ごとにはお手元に届くような形でのきめ細かい周知を図っていきたくて考えております。それ以外にも、先行してこのプラ分別をやっている自治体、特に近隣の23区の中でも先行してやっているところがありますので、そうしたところがどういう手法を使って皆さんにお知らせしているのか、この点を学ばせていただきながら、丁寧に進めていきたいというふうに考えています。それから、モデル地域以外へのPRですけれども、いっぺんにモデル地域の方とそれ以外の方に同じ広報してしまいますと、大混乱が起こってしまうのではないかと。モデル地域は荒川より南ですよとご説明しても、それ以外の地域の方でも4月からプラ分別が始まってしまうと誤解されてしまうリスクも当然あるものですから、まずは荒川より南側のモデル地域の方に丁寧にご説明をさせていただきます。当然、来年の4月からそこで始めればいろいろな課題も見えてきますし、こうすればいいんだというようなところも見えてくる。そうした情報を踏まえて、徐々に本格実施、全区展開に向けてモデル地域以外の方への情報発信をしていきたい。ここは段階を踏んで効果的にと考えていますけれども、まずはモデル地域内への周知に力を入れさせていただければと考えているところです。以上です。

(田中充 会長)

はい。わかりました。ご発言いただい

た委員で何か追加であるいは回答がわかりにくかった、ということでご発言ありましたら、お願いしたいと思います。はい、鹿浜委員どうぞ。

(鹿浜昭 委員)

はい。すいません。今のモデル実施期間の2年間という点をもっと具体的に私も聞きたかったのです。確かに回収率を15%からという25%を目標に持っていくというような理解もできるんですけど。先ほど言った様に、この期間をかけて足立区が23区で一番遅れている状況かなとも思います。先ほどのお話の中で、一部事務組合の方への補助金は、23区全体で実施しないと出ないということもあるなかで、他の22区から足立区どうしたんですかっていうぐらいのお尻を叩かれるような意見も出てくるような状況になってしまうのではないかと懸念して質問させていただきましたので、もうちょっと詳しくその期間の必要性を教えてくださいたいと思います。

(田中充 会長)

はい。今の点、いかがでしょうか。

(工藤信 委員)

副区長の工藤でございます。はい。2年間は長すぎるんじゃないかということも、私ども実は考えているんですけど、足立区の特徴として、23区で足立区含めて2区だけが可燃ごみを週3回収集しているという点があります。それ以外の区は全部、可燃ごみを週2回しか収集していません。ですから文京区のように週2回の収集曜日を変えずに、新しくプラスチックを回収しますということであれば、単純に今まで可燃ごみを出していたのに加えてプラスチックの回収となりますので、非常にスムーズにいきやすいと

ころがあります。足立区の場合も、週3回の可燃ごみの収集に加えて、もう1回プラスチックを収集するようにすれば、もっとスムーズにいくんじゃないかという考え方も実はあるんですが、そうすると、プラスチックを回収するCO₂削減の意味がなくなって、却ってCO₂が増えてしまうんです。やはり3回収集していたものを2回に減らさなくてはいけないと、2回に減らしてCO₂がいくら減るのか、本当に15%とか25%減るのかどうかというのを、やはり根拠を少し検証したいというのがあります。それと、3回から2回に減らすことによって、当然区民の方から不便になったという声が届くと思います。そういった意味で、今回は荒川より南側でまず最低半年のモデル実施をやり、その状況を見て、他の地域にPRするのにやはり1年近くかかると思います。燃えるごみの収集は週3回が2回になります、プラスチックの回収も始まりますということを丁寧に説明します。足立区は広いので、PRはやはり1年ぐらいかけて丁寧にやらないと、なかなか区民の皆さんの理解が得られないかと、年度当初から始めるとすると、2年間の猶予が欲しいと考えました。そうすることで今回計画をしたということが事実でございます。確かに補助金が減るので、もっと早くやるべきという意見もあるかもしれませんが、一旦始めるとずっと長い間、何十年もやることとなりますので、その辺、若干補助金が少なくなっても、区としては区民の皆さんに丁寧にご説明をして移行していきたいというのが強い。その内容ということです。

(田中充 会長)

はい。補足の説明をいただきありがと

うございました。ただいまの事務局前段の長谷川所長からのご説明もありました。ちょっと私自身も分かりにくかったのは、回収率の目標はこれは何と何を掛け合わせてこの目標に設定してるか、お考えがあればお願いしたいと思います。

おそらく私の理解では、このプラスチックの排出量で、多分これはごみの組成分析結果など考えていて、このモデル地区の中のプラスチック総排出量の15%を回収するというのを初年度の目標にし、2年目は25%というふうに設定したのかと理解をしますが、どういう考え方とかご説明いただきたいと思いました。どうぞ、長谷川さんお願いいたします。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。すみません。こちらの方につきましては、以前、先行実施区における上位の実績値を、取り組みを進めることで認知度協力度も向上させていただきたいと考えており、目標値を設定させていただいたところでございます。初年度につきましては認知度も低いということもあり15%程度、2年目については認知度が上がってくるので25%、最終的に100%を目指して考えていきたいなというところでございます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

補足させていただいてよろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい、どうぞお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

田中先生のご質問の、プラスチックの回収率をどうやって出したのかですけれども、この米印の2のところですか。ごみの組成調査の中で、モデル地区内でのプ

ラスチックは3,200トンぐらい、3,239トンが見込まれます。これを全部、プラスチックを100%回収できるというのは理論値になってしまいます。近隣区で見ると、最初はだいたい10%から15%ぐらいたそうで、初年度ということで、目標値として15%に設定させていただきました。令和7年度の25%は、開始2年でというとかかなり高い方の目標なのですが、しっかりPRをして25%まで上げると3,200トンのうちの25%、810トンになるという計算で、一応見込みを立てていたというところでございます。

(田中充 会長)

はい。理解しました。田島委員からの質問がきっかけだと思いますが、追加で報告事項5番、6番についてのご質問いかがでしょうか。オンラインの中村委員、ご発言をお願いいたします。

(中村重男 委員)

よろしく申し上げます、中村です。プラスチック分別回収について2点ほど質問させてください。1点目は、以前もし説明されているのであれば大変申し訳ないですが、プラスチック分別回収に伴う脱炭素の効果はどの程度を見込んでいるのかということ。

それから2点目は、私も自治会の活動もしております、今回そのモデル地区で先行実施をするということですが、結果の課題ですとかQ&Aも含めて、ぜひ整理していただいて、先ほどかなり周知の徹底が必要だと伺いましたが、モデル地区以外の町会自治会への配付資料として対応マニュアルみたいなものをぜひ作っていただければ、町会とか自治会の中で周知が徹底できるのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願

いたします。

(田中充 会長)

はい。わかりました。2点、ご質問あるいはご意見だったかと。他に追加でございませうでしょうか。会場の委員、オンラインの委員、よろしいですか。はい、それでは今の点、事務局、いかがでしょう。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

はい。よろしいでしょうか。プラスチックのCO₂の削減効果ということでご質問と存じます。プラスチック1トンあたりで約1.92トンのCO₂の排出削減が見込まれるということです。0.45トンですね、リサイクルした場合に排出されるのは。プラスチック1トン当たり、排出されるのは、1.92トンでございませうので、廃棄物をリサイクルにすることによって、プラスチック1トンあたり1.47トンのCO₂削減効果が得られるという考えでございませう。

(荒井広幸 環境部長)

申し訳ございませう。ひとつ訂正します。

プラスチックを分別回収したときと、熱焼却処理したときと比べますと、1トンのプラスチックを燃やすと1.92トンのCO₂が出てまいります。一方、リサイクルをすると0.45トンのCO₂の排出で済みます。したがって、差し引きで1.47トンのCO₂の排出を削減することができる。リサイクルすることによって、燃やすよりもそれだけ減らせます、ということでございませう。

(田中充 会長)

2点目いかがでしょうか。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

対応マニュアルでございませうけれど

も、こちらにつきましては、しっかりと対応させていただきたいと思ひます。

(荒井広幸 環境部長)

すいませう、補足です。やっぱりそういうものがないと、きちんと伝わりませうし、分かりやすくお伝えするといふ大切なツールになるかと思ひますので、そういうものは、きちんといいものを作っていきたいといふふうにかんがえています。

(田中充 会長)

おそらく今の委員からの質問の意図としては、対応マニュアルが自治会長とか、それぞれの自治会の担当役員といふのでしょうか、指導される方に届くような、またそういう方が使えるようなマニュアルにさせていただくのがよろしいといふご趣旨かと理解しました。おそらく区職員が、もちろん拠点説明会等をされるでしょうけれども、現場では日々のいろいろな疑問だとか対応に困ることがある。そういう自治会リーダーにも届くような、そういうものが必要ではないか、といふご意見だったように受け止めた。はい。ありがたうございませう。

もし、全体がございませうたら後ほど戻ってまいりますので、ひとまずここまでにさせていただきます。続きまして報告事項7番、8番それから9番まであわせて、はい、それでは、終わりの3件、報告をお願いしたいと思ひます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい事務局でございませう。よろしくお願ひします。報告事項7、省エネ創エネの推進事業についての実施結果と今年度の予定件数についてのご報告でございませう。これが脱炭素ロードマップの中で、しっかりと区民の方に取り組んでいただくために、補助金を設置しているものでご

ざいます。今回、新規のものは新規、拡充のものは拡充と表の中に記載をさせていただいております。逆に、廃止をさせていただくものが3つほどございます。そちらの方も表の一番下に、廃止事業として記載をさせていただいております。

続いて26ページをご覧ください。新規と拡充事業についてのご説明でございます。詳細は省かせていただきますが、まず新規ではZEH・東京ゼロエミ住宅補助ということで、東京都の補助金の対象になる住宅を所有する方に対して、足立区としても補助金を出していくというものでございます。(2)に関しましては、戸建て住宅向けの充電器の補助について、我々の方で新規で設置をさせていただきました。これは東京都でもやっておりますが、足立区のみ新築住宅でも申請ができるということで、足立区ならではの、東京都の補助の隙間を埋めるというところで設置をさせていただいております。(3)は、これは手軽にできるエコ活動として、節湯型のシャワーヘッドに変えていただくと、一律3,000円の補助金を出すというものでございます。(4)と(5)に関しましては、既存の補助金の拡充をさせていただいたという報告でございます。これらに関しては周知をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、項番3の周知方法等で、しっかり進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

続きまして28ページよろしいでしょうか。こちらはAIシステムを利用した食ロスの削減の実証実験を行いたいと考え、今回プロポーザルを実施しており、そのご報告です。概要としましては、ロ

ードマップに基づきごみの排出を減らしていくというところで、食ロスの削減したい、というところの取り組みの一環でございます。具体的には項番の2の事業概要です。これはシステムによって、気温を使ったり人流を予測して集客を予測したりといろいろ違いますが、そういうビッグデータを用いたAIの予測を使い、その店の来店予想をすることで効率的に商品を作っていただき、廃棄を減らしていただければという思いでやらせていただいております。実際に参加していただく店舗には、丁寧に寄り添ってやっていきたいので、それほど多く増やさず5店舗から10店舗程度で最初は募集をし、結果を見て上手くいけば、これをぜひ区内の事業者さんに横展開できればと考えております。業務の内容としましては項番3の1から3でございます。予測をすることと、店舗に初めてシステムを導入するのでサポートをしっかりとすることと、課題や効果について報告書を作成してもらおうというものでございます。現在プロポーザルを実施中で、29ページの項番の5で、5人の外部委員の方にご審議をいただいているというところでございます。

続いてよろしいでしょうか。続いて30ページをお願いいたします。こちらプロポーザルの実施についてのご報告でございます。区立小・中学校に太陽光の発電設備の導入をするということの、公募型のプロポーザルです。今回の事業の特色としましては、今までは自分たちで太陽光の設備を購入して設置をしていたものでございますが、そうではなく、区の自己負担なしに太陽光パネルなどを置くというものです。仕組みとしまして

は、太陽光パネルを事業者が設置をします。そのパネルから発電された電気は学校で直接消費をし、そこに区が電気代を払うことで事業者の方は建築費を回収する、というものでございます。自己負担、初期費用なしでできるというのがメリットです。太陽光パネルは事業者のものになりますので、設置から維持管理を含めて、事業者が実施します。設置を令和5年から7年で実施ができればと思っております。ただ、当然ですが事業者の設置工事費の回収もありますので、最長で20年とかかなり長い契約期間になるかと思っております。対象校は最大で24校を想定しているというところでございます。ただ、当然これは現場を見ると設置に向かないところがあったり課題が出てきたりと順次減ってくる可能性がございます。あくまでも最大で24校というところでございます。導入のメリットは、ロードマップに基づいた再生可能エネルギーの導入ということです。再エネの電力の率を上げていくということ、公共施設の有効活用ができるということです。あとこちらは実は国の補助金が出る事業でございまして、蓄電池とセットになっております。それほど大きい蓄電池ではございませんが、災害時に一部、自立的な電源が少しでも多く確保できるというところでございます。決してメインの電源になるほどの容量はないというところでございます。それから、発電が見える化できること、いま再生可能エネルギーだけで学校の電気使ってるよと、そういうことで児童生徒さんの環境意識の向上がしていただければなという思いもございます。現在、すでにもうプロポーザルの方は終了しており、事業者の特

定がされております。これから設置など、いろいろ打ち合わせを進めていきたい、というところでございます。以上でございます。

（田中充 会長）

はい。ありがとうございます。報告事項をまとめて3件ですね、報告事項7の省エネ創エネ事業、主にこれは補助事業でしょうか。補助事業の区としてのラインナップと申しますか。この制度の状況についてです。報告事項8と9は公募型のプロポーザルのこういう事業を公募してあるいは公募しました、そういう報告でありました。いかがでしょうか、会場の委員の方からお願いします。それでは石毛委員どうぞお願いします。

（石毛かずあき 委員）

報告事項の7番ですね、その中の戸建て向けの電気自動車等の充電設備の件です。そもそも補助金額が一律2万5000円ということで、基本的にこれはとても楽しみにして期待しています。そういった意味で、2万5000円ってどうなのかなということ。もう一つは、区内の電気自動車の販売数もしくはその使用率がどのくらいあるかということが知りたいと思いましたが、これは答えられなければ、（5）の補助金の申請件数とか、そうした効果を考えていただき、区内の電気自動車の利用率についてどのように今効果が表れているのか、それと一緒にこれまで申請件数がどの程度あって、それがうまくいっているのか、もし低ければ何が原因なのか、今後どのようなことをしていかなければならないのかということは当然であると思えます。そうしたことでもう一つは、足立区民の皆様に関してもそうですが、こうした充電設備の導

入についてのメリットをもう少し詳しく周知できたらと思います。電気自動車があって充電設備もあると、当然メリットが大きいというのはわかります。でもなぜ設置できないのかなというところもひとつあるものですから、うまくこの事業を進めていただきたいという期待を込めて、教えてください。よろしくお願いたします。

(田中充 会長)

はい、戸建て住宅向け充電設備の補助ですね。あるいは実際の件数などお尋ねいただきました。他にいかがでしょうか。それでは田島委員、お願いします。

(田島のぞみ 委員)

はい。度々すいません。私からの質問は報告事項8の食品ロス削減における公募型プロポーザルの実施についてで、事業概要の(2)番の実証事業参加店舗数が5店舗から10店舗と書いてありますが、どのような店舗を想定されているのかということです。個人店みたいなのところなのか、チェーン店やファーストフードだとか、どういうところを考えられているのかなというのが気になりました。報告事項9の対象校は最大で24校、想定というのは24校を事業者の方が決めるんでしょうか。区と事業者が一緒になって決めて設定して、これが学校現場の先生の負担になったりしないのかというのも聞きたいと思いました。よろしくお願いたします。

(田中充 会長)

はい、田島委員から報告事項8の関係で参加店舗の選び方ってということでしょうか。それから報告事項9の方では同じく対象校の選び方についてご質問をいただいたかと思います。他に委員の方でい

かがでしょうか。オンラインの方の委員はいかがですか。はい。それではひとまず、2人の委員からご質問について、事務局よろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。事務局でございます。まず石毛委員からの充電設備の2万5000円というところで、実は前年度の申請が年度途中からではございますが15件です。ただ、石毛委員がおっしゃっているのはもしかして、自動車の申請は200件以上あるのに、ちょっと寂しいよねというところかなと思っております。我々も電気自動車を買ったときに、充電設備の設置のPRするのは効果的かと思っており、ほとんどの電気自動車の補助金の申請がディーラーから来ているという実態を踏まえて、今後、充電設備に関しても、自動車のディーラーさんにPRして、電気自動車の購入とセットで申請していただければと思っております。年度途中からだとしても、決して多い件数じゃないかなということで、我々もしっかり周知をしていきたいと思っております。充電設備導入のメリットについてしっかり周知をということでございますので、これは広報やホームページを使ってしっかり区民周知をしていくのと、イベントなどでも事業者さんと共同で何か周知できないかなど、いろいろ考えていった方がいいかと思っております。確かに電気自動車を戸建てでお持ちでしたら、充電設備はあった方が、家に帰ったらコンセント挿しておけば充電ができるので、ガソリンスタンドに行かないで済むメリットは大きいかなと思っておりますので、こういうところのメリットは、委員がおっしゃるとおり、私達もしっかり周知をしていきたいと考え

ております。

続いて田島委員の食品ロスのA Iのプロポについて、参加店舗が5店舗から10店舗ということで、どういう店舗を想定しているかということ、やはり大きいチェーン店は当然独自のシステムを持っているので、どちらかというところ個人商店だとかそういうところを私どもとしてはイメージしています。ただ、今回はプロポの中でも自由な発想でいろいろ提案してもらえればということで、一応対象者は幅広く取って、これから事業者が決まり次第、公募をしていきたいと思っております。もう一つ、小中学校への太陽光設備の導入に関しての24校についてです。まず改築、屋上の防水工事がある学校は、太陽光パネルを載せてしまうと動かさないといけないので、そういうことが近々に予定されていないなど、いろんな条件をつけていって、私どもの方でまず24校に絞り込みました。とはいえ事業者としても、ここはちょっと設置に向かないとか、強度に心配があるとか、いろいろ想定されるので、これから24校を回ってその中で置けるとところに置くところかなと思っております。学校に太陽光の設備を置かせていただくということになるので、学校側に全く負担がないと言うと、これは嘘になってしまいます。なので、なるべく学校の負担が少なくなるように我々も運営をしたいと考えています。逆にせっかく載せていただいた学校には、例えば環境教育とか、そういうものでお返しが何かできないかと、これも事業者と話し合いながら、太陽光パネルを置いたメリットを感じていただければありがたいと思っております。以上でございます。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。追加でご質問などありましたらお願いをしたいと思います。はい。どうぞ小泉委員、お願いします。

(小泉俊夫 委員)

はい。充電設備の件ですけれども、先ほどディーラーさんの方に広めていきたい、という話がありましたが、住宅関係はどうでしょうか。やはり住宅を建てる時に太陽光発電を進められますよね。そのときに、その設備を最初に付けることで、これだけ助成金が出ますよっていうことですね。車を買うときもそういう設備がつけてあれば買いやすいかなと思います。以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。追加でのご発言ですが。オンラインの委員はいかがですか。特にないですか。はい。それでは今、小泉委員から住宅向け充電設備に関して、住宅向けメーカーに対する働きかけはいかがかというご発言だったかと思えます。どうぞ事務局、お願いします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。環境政策課です。おっしゃるとおり、確かに住宅関連にも周知して、届くように我々も周知をしたいので、こういうところも周知先の参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(田中充 会長)

はい、全ての報告事項について、ここまで審議、ご質問等を受けてまいりました。全体にわたってもし言い渡らした点、それから、特に今日まだご発言されてないんで、何かこここれだけは言っ

おきたいなっていうことでありましたら
お願いしたいと思います。全体に渡って
いかがでしょうか。どうぞ小泉委員。

(小泉俊夫 委員)

はい。足立区がやっているクールビズ
について、商工会議所の方で出したらど
うか、と今日も話しました。と言いま
すのは、私もこういう審議会で情報があ
りますので、うちの中で、エアコンを28
度くらいで入れようと言おうと思いま
すが、エアコンの温度を下げようという
のは言いやすいのですが、上げようとい
うのはなかなか言い難いです。それで去
年も同じこと言いましたが、足立区のこ
れをいただいて、許可を得て、うちのあ
ちこちに貼ったら皆さん意識が高くな
った。そして扇風機もたくさん買ってみ
たら、温度を上げてでも意外と使えるこ
とが分かりました。28℃ってそれなり
で結構暑くはないなということがありま
した。今ここに見ますと、足立区の工業
会連合会の中村さんも来てますけど、
商工会議所は私ですけども、町会の方
とか女性団体の方も委員ですよ。例え
ばこの中に、そちらの協賛とかを入
れたら使いやすのかなと。そうすると、
この内容を少し変えないといけないか
なと思っております。そこで、前に申
し上げたのは、ポスターを作って配る
と費用もかかってしまうので、ダウ
ンロードできるといいと思います。商
工会議所の方からの説明付きです
ね。それから商工会議所以外に法人
会もあります。そういう団体にも協
賛を得れば貼っておけます。すると、
言いつらいことが言いやすくなる
ということになります。資料の10
ページを見ると電気の使用量は
かなり多い。しかもこれからは、
みんなが電気自動車、電気自動

車と言っているうちに、電気が足り
なくなるのではと思えてきました。
ただ、ソーラーをつけていけば昼
間はあまり電気使っていないので
いいかなとは思ってますけれど。
一応、もうひとつ一番いいのは、
会社もそうですが、働いている人
がたくさんいるので、その人たちが
毎日これを見ることです。確かに
足立区役所のエレベーターや色
んな床に貼ってありますが、ポ
スターを見た人いますかという
と、あまりいないのかなと思いま
す。会社に貼ってあれば違
うと思います。他にも商店街
の方にも貼ってあれば、意識
的にそれが高まるのではと思
っております。言っただけ
れば商工会議所の方に、すぐ
にはできませんが、こういう形
でということであれば、会
長の理事長とか事務局の方
にもお話しして、出来るだけ
早くにやるんでしたら応援
しようと思えます。以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございますご
提案、励ましのお言葉だ
ったと思います。はい。それ
ではいかがでしょうか。中
村委員いかがですか。今日
初めてのご参加だったと思
います。

(中村徳光 委員)

今回初めてなので勉強させ
てもらいました。根本的に
いかにCO₂を減らすかとい
うのは、世界各国いろいろ
試しているところがある
と思います。世界的にモ
デルになるところが結構
あると思うので、そうい
うところを参考にして、
ごみの収集なり省エネ
なり、世界的なレベルで
勉強して取り入れられる
ものは取り入れた方が
いいんじゃないかなとい
う考えがあります。初
めてで、きっと当たり
前のことですみません。

(田中充 会長)

これからまた情報収集していただいて、ぜひご発言をいただければと思います。はい横田委員も今日初めてのご参加で申し訳ございません。

(横田ゆう 委員)

初めて参加させていただきました。前年度まで産業環境委員会にいましたので、いろいろと報告は受けていましたが、今日聞いて、本当に皆さん熱心なご議論で、前向きなCO₂削減のお話をしていらっしゃるということがよくわかりました。私もずっとこの問題に向き合っていますし、若い方々もたくさん色々なご意見持ってらっしゃる方も知っていますが、この問題について私たち区の区議会議員としては、ZEHですとか建物のZEB化については本当に進めていきたいと思っています。当面ですと、梅田の複合施設とか清掃事務所とかそういうところにZEB化を進めていくという話もありますし、各学校でこういったZEB化の取組みをしていく、太陽光発電の設置をしていくという、そういったこともあります。やはり縦割りのいろんな弊害がありまして、その部署部署で熱が違うわけですが、これだけ熱心に取組みについて発言がされているので、全庁をあげて、私達区議会議員もそうですし庁内でもその理念を貫くような、そうした取組みをしていただきたいな、していきたいなっていうことを感じました。初めてなので発言ができませんでした。

(田中充 会長)

ぜひ、どうぞ区議会の方からもご支援いただけますと、環境政策もさらに23区の先頭に立つような勢いで頑張れると思います。ありがとうございます。百田

委員、よろしく願いいたします。

(百田真史 副会長)

はい。すいません。今日何も発言しなかったんですが、一点、パブコメの部分等々の方にあつたかと思いますが、内容がちょっととある会社の自社偏重なところがあって、これは質問をして、この記録を残すこと自体がお仕事になっているような部分もあるかと思うんですが、そういったことに対する他のパブコメも含めて何か対策とかそういったものは必要ないのでしょうか。それともこういったものだという理解すればいいのでしょうか。

(田中充 会長)

はい。この点ご質問ですので、事務局から何かあればお答えをお願いします。おそらく私の理解では、あまりそういうことを忖度をしないんですね、いただいた意見に対して誠実に答える、あるいはわかる範囲であれば数値などを挙げて答える。そういうことかなと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会長のおっしゃるとおりで、まずいただいた件は誠実にお答えはしていこうというところです。確かに、こう特定の意見が多くくるっていうのは、パブコメでないって言ったら嘘になると思います。ただ、いただいたものは、区の考え方として、ホームページに公開して、誠実に答えていきますというスタンスですね。

(百田真史 副会長)

はい。理解しました。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。さてオンラインの方の委員でどなたかご発言ありますか。大丈夫でしょうか。特になけ

れば、全体の審議はここまでにさせていただきたいと思えます。

ちょうど時間も参りまして、今日は報告事項もたいへん数が多かったんですが、それぞれについて熱心にご審議をいただきました。事務局におかれては、現在進行中の事業もあります。それからさらに、今後深めていく、特にプラスチックのモデル地区の回収事業等ですね。区民生活に係わる大変重要な課題もあるかと思えますので、ぜひ今日のご指摘やPR等のご意見を参考にして、進めていただければというふうに思えます。

それではありがとうございました。報告事項それから審議については以上とさせていただきます。それでは事務局、今後の予定などをご紹介お願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回の環境審議会でございますが、9月11日月曜日、午前10時から開催予定でございます。会場は8階庁議室を予定しております。後日環境審議会の開催文書にて改めてお知らせさせていただきます。次回もオンライン併用した形で開催する予定でございます。事務局からは以上でございます。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございました。それでは次回は9月11日の月曜日ということになります。また出席を賜ればと思えます。それでは、これをもって令和5年度第1回環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和5年度第1回環境審議会 会議録記録署名員
(令和5年6月22日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	横 田 ゆう
署 名 委 員	土 屋 のりこ